

令和7年度 福井県会計年度任用職員（パートタイム）募集のお知らせ

受付期間	令和8年 1月28日(水)～ 令和8年 2月10日(火)〈必着〉
試験日	採用試験申込書提出時にお知らせします
採用予定日	令和8年 4月 1日(水)

福井県総合グリーンセンター
〒910-0336 坂井市丸岡町楽間55
TEL 0776-67-0002
FAX 0776-67-0004

1 募集概要

採用予定日	令和8年4月1日(水)
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで (所属での面接および勤務成績に基づき連続2回まで更新される場合があります。)
職種	会計年度任用職員（パートタイム）
勤務場所	福井県総合グリーンセンター（坂井市丸岡町楽間15）
業務内容	<u>グリーンインストラクター</u> ・森林、林業の普及啓発 ・花木に関すること ・利用者に対する指導、案内、監督に関すること ・施設設備等の巡視および点検・修理に関すること ・機械設備等の操作、点検および清掃に関すること ・その他グリーンパーク等の適切な管理運営
採用予定人員	3名

2 受験資格

地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 福井県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3 試験の方法

受験者の人柄、性格等をみるために、個別面接を行います。

4 試験の日時および会場

- (1) 試験日時 採用試験申込書提出時にお知らせします。
- (2) 試験会場 福井県総合グリーンセンター 1階 会議室
(坂井市丸岡町楽間15)

5 合格者の発表

受験者全員に合否の結果を通知するとともに、合格者に対しては、その後の手続き等についてご案内します。

6 受験手続

- (1) 申込方法 「福井県会計年度任用職員（パートタイム）採用試験申込書」に必要事項を記入の上、提出（持参または郵送）してください。
- (2) 受験申込先 〒910-0336 坂井市丸岡町楽間15
福井県総合グリーンセンター 管理課（1階）
- (3) 受付期間 **令和 8年 1月28日(水)～ 令和 8年 2月10日(火)〈必着〉**
※受付事務は、午前8時30分から午後5時15分まで
(ただし、土、日、祝日は除く。)
- (4) 注意事項
 - ・郵便により申し込む場合は、必ず書留郵便により行うものと
し、上記受付期間内に到着したものに限り受け付けます。
 - ・受験票は発行しません。

7 勤務条件

- (1) 勤務日 週29時間（週4日）勤務
※毎月、所属が指定する日となります。（原則、土、日、祝日を除く平日）
※土、日、祝日にも勤務することがあります。
※勤務日以外が休日となります。（1週間あたり2日以上）
- (2) 勤務時間 原則、午前8時45分から午後5時00分まで
※休憩時間は正午から午後1時です。
※所定労働時間を超える労働はありません。
- (3) 報酬 月額148,000円～179,600円
※学歴、経験等を考慮の上、決定します。
- (4) 期末手当 勤務期間等に応じて支給（最大 年間4.65月分）
(ボーナス) (例) 報酬月額179,600円の場合、年間支給額54万円程度

- (5) 休 暇 ・ 年次有給休暇 年間 10 日
 ※ 6 か月継続勤務をした場合の付与日数です。
 継続勤務年数に応じて付与日数が変わります。
 ・ 特別休暇：忌引休暇(有給)、夏季休暇(有給)、病気休暇(有給)など
- (6) そ の 他 ・ 通勤費を別途支給します。
 ・ 地方公務員共済組合（短期給付・福祉事業）、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。（1 月あたりの勤務期間が所定日数を超えた場合）
 ・ 公務災害補償または労働者災害補償保険の適用があります。
 ・ 地方公務員法上の服務規定等（秘密を守る義務、職務に専念する義務など）の適用があります。
 ・ 報酬および期末・勤勉手当については、給与改定等により、額が変更となる場合があります。
 ・ 報酬等のお支払いに際し、県の指定金融機関である福井銀行の口座が必要となります。

8 試験結果の開示

この採用試験の結果については、口頭での開示を請求することができます。

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
当該採用試験に合格しなかった者 (本人)	総合得点および 総合順位	合否通知の到達日 から 1 か月	福井県 総合グリーンセンター

○口頭による開示請求の手続き

開示請求する場合は、あらかじめ電話連絡の上、以下のいずれかの書類を持参して、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までの間に、請求者本人(代理人は認めません。)が、直接福井県総合グリーンセンターへお越しください。ただし、土曜日、日曜日および祝日は受付しておりません。

- | | |
|----------------|----------------|
| ① 運転免許証 | ② 日本国旅券（パスポート） |
| ③ 各種健康保険の被保険者証 | ④ 各種年金手帳等 |
| ⑤ 個人番号カード | |